

安全報告書

(2020年4月 ~ 2021年3月)



阪堺電気軌道株式会社

1. 利用者はじめ地元の皆さまへ

いつも阪堺電車をご利用いただきまして、ありがとうございます。また、平素より当社の軌道事業に対して、ご理解をいただき感謝申し上げます。

当社は、大阪で唯一の路面電車であり、お客様に「安全・安心」をご提供できるよう、安全文化の企業風土を醸成するとともに、安全に関連する設備投資や異常発生時の訓練、ヒヤリハット情報による事故の未然防止等、継続的に安全対策を実施しております。

2020年度は世界規模で新型コロナウイルス感染症(COVID-19)が蔓延、日本もその感染拡大防止措置と3密を避けた新生活様式等の周知、ソーシャルディスタンス、テレワークの推進等、様々な対策を講じているにも関わらず猛威を振るい感染拡大防止と経済の両立の難しさを痛感しています。

そのようなコロナ禍でありながらも、いつでもお客さまに「安全・安心」をご提供できるよう万全の体制を整え運行いたしました。また10月には運賃改定を実施、旅行事業についても、密にならないよう配慮し筑鉄電車×阪堺電車共同PR企画として「筑鉄電車(赤電)カラー×1101形車撮影会」「恵美須町旧駅舎敷地内部品販売会」などを行い、12月には開業120周年を迎えることからライブラリー電車の運行および記念ヘッドマークを取付けた電車を運行いたしました。2020年度はコロナ禍でイベントは軒並み中止となり営業成績も大きく落ち込みましたが、今後も社会環境の変化や異常時に備えたきめ細やかな安全対策とお客さまサービス向上に努め、皆さまから愛され支持いただける阪堺電車を目指します。

なお、本報告書は軌道法に基づき、輸送の安全確保の取組みや安全の実態についてご紹介しております。

輸送の安全に役立たせて参りたいと存じますので、この報告書に対するご意見やご助言を賜ることができれば幸甚に存じます。

阪堺電気軌道株式会社
取締役社長 細井 康史



2. 安全方針と安全目標

(1) 安全方針

当社は安全第一の意識をもって事業活動を行なえる体制の整備に努めるとともに、軌道施設、車両および社員を総合活用して輸送の安全を確保するために「安全管理規程」を定め、会議など機会あるごとに全員で安全方針を朗唱（2020年度はコロナ禍により大きな声での朗唱は見合わせました）し、社長以下従業員全員に周知・徹底し取り決めに沿って活動いたしております。

- 一 私たちは、安全の確保を最優先とし、事故の防止に努めます。
- 二 私たちは、法令・規程を遵守し、厳正に職務を遂行します。
- 三 私たちは、基本動作を徹底し、安全な作業を実行します。
- 四 私たちは、事故・災害時は救命を第一とし、安全適切な処置をとります。
- 五 私たちは、常に問題意識を持ち、安全管理水準の向上に努めます。

(2) 安全目標

2020年度の安全目標は次のとおりとし、安全管理規程に定めた安全方針に基づき、様々な安全性向上施策に取り組んでいます。

その結果、2020年度は安全目標を達成いたしました。

今後ともお客様への「安全・安心」を確実なものとするため、「輸送の安全」の確保に向けて事故の再発防止と未然防止の取組みを積極的に実施していきます。

区分	項目	内容	2020年度実績
定量的な目標	重大責任事故	「0」件とする。	「0」件
	労働災害事故	「0」件とする。	「0」件
	取扱ミスによる輸送障害	「0」件とする。	「0」件

※当社における、「重大責任事故」について以下のとおり定義する。

『運輸安全委員会の調査対象となる、(1)車両衝突事故・車両脱線事故・車両火災事故・踏切障害・道路障害・人身障害のうち乗客、乗務員等の死亡があったもの、5人以上の死傷者を生じたもの、(2)(1)に物損事故を加えた各事故のうち特に異例なもの』

※「取扱ミスによる輸送障害」について以下のとおり定義する。

『係員の取扱誤りから車両の運転を休止したもの、または30分以上の遅延を生じたもの』

3. 事故等の発生状況とその再発防止措置

(1) 軌道運転事故

道路障害(併用軌道において、道路を通行する人または車両等と接触する事故)、人身障害事故により、電車運行に乱れを生じさせご利用のお客さまをはじめ、多くの方々に大変ご迷惑をおかけしました。

今後も引き続き事故防止ならびに電車遅延となる事象の発生防止に努めてまいります。

過去3年間の主な事故発生については、次のとおりです。

	2018年度	2019年度	2020年度
車両脱線	0	0	0
踏切障害	2	2	0
人身障害	2	0	0
道路障害	9	6	9
計	13	8	9

(2) 災害(地震や暴風雨、降雪など)

2020年度は、報告すべき災害はありませんでした。

(3) 輸送障害(30分以上の遅延や運休)

2020年度は、2件発生しております。

沿線火災・併用軌道で自動車が停留場に乗り上げたことにより発生した電車支障によるものです。

(4) インシデント(事故の兆候)

2020年度、インシデントはありませんでした。

4. 輸送の安全確保のための取組み

(1) 安全重点施策

安全目標を達成するため、当社の安全管理体制において、安全重点施策を定めて安全施策を実施いたしました。

また、運転保安監査による指摘事項等の整備改善に取り組み、引き続き更なる安全性向上を目指します。

安全重点施策の 主 な 内 容	項 目	2020 年度 実績
老朽施設・設備の更新 ・軌道施設更新 ・踏切障害事故の予防 ・車両の更新・修繕	レール・マクラギ 交換 新設・併用軌道 整備	レール交換長 771.34 m マクラギ交換 535 本 PCマクラギ交換 391 本 合成マクラギ交換 40 本 継目用合成マクラギ交換 3 本
	踏切道の整備 踏切の視認性の向上等	遮断機交換 12 基 踏切警報機の塗装 34 基 踏切障害検知装置更新 1 踏切道
	保安度向上(電路)	き電線の張替 460 m 吊架線の張替 1,906 m トロリ線の張替 1,856 m き電・電車線吊碍子交換 65 組
	車両電装機器の整備	空調制御装置交換 1 両 主制御器更新 1 両 主回路配線取替 4 両

(2) 安全のための投資と支出

安全の維持・向上のため、国・地方自治体からのご支援を頂き、軌道施設の更新に尽力しております。

2020年度は、安全に関連する投資額は修繕費を含めた総額で、5億42百万円になりました。

● PCマクラギおよび合成マクラギに更换



(東湊 第3号転てつ器跡)



(高須神社 第201号転てつ器跡)

● 踏切障害検知装置の更新



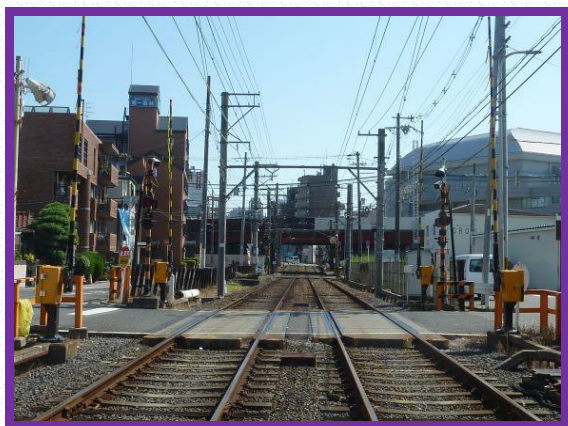
(今池1号踏切道)



● 遮断機の更换



(天神ノ森2号踏切道)



(3) 新型コロナウイルス感染予防対策

【車内における対策】

○多くのお客様が触れる車内設備（手すり、つり革等）については、長期的な抗ウイルス効果のあるコーティング（空気触媒セルフイーエル）の施工および運転席横に飛散防止シートの設置、車内換気の向上のため特定の窓を改良することにより開き状態を固定しています。また、ご利用のお客様に対しても、放送・ポスターにより、感染予防対策のご協力をお願いしております。



【駅における対策】

○お客様に安心してご利用いただけるよう、お客様と接する各駅窓口にて飛沫防止用ビニルカーテンを設置しているほか、多くのお客様が触れる駅設備（運賃箱、手すり等）についてはアルコールでの除菌、また、金銭授受の際には、コイントレーを使用した感染予防対策を実施しております。



(4) 人材教育・啓蒙活動

当社では、安全輸送のための知識・技能向上を図り安全に役立つよう、毎年度、テーマを決めて教育訓練を実施しています。

(5) 異常時訓練

万が一の事態に備えて、毎年色々な事態を想定して復旧訓練等を実施しており、当年度におきましては、我孫子道車庫内において、事故発生時における避難誘導・異常時連絡体制の確認及び事故復旧技術を養うため全部門一斉に総合事故復旧訓練を実施いたしました。



● 総合事故復旧訓練(各部門)

5. 当社の安全管理体制

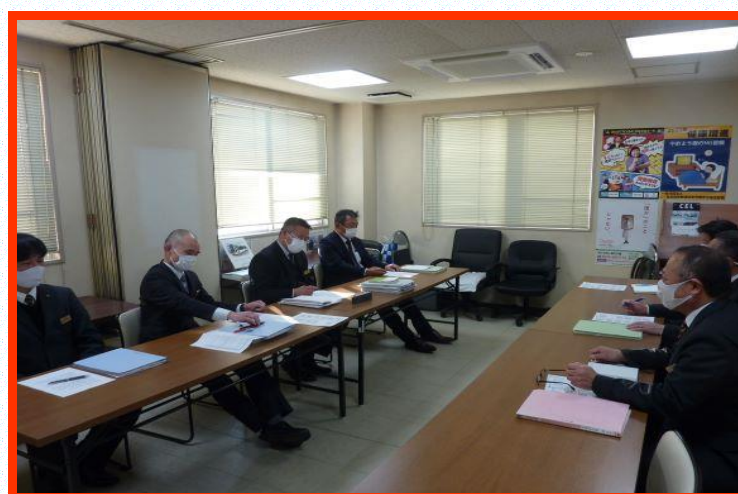
軌道における輸送の安全を確保し、輸送の安全性の向上に努めるために、安全管理規程及び安全方針の周知徹底を図るとともに安全管理規程・安全管理体制の維持・改善及び安全重点施策の策定等を行う組織として「安全推進委員会」を設置しています。

「安全推進委員会」で安全重点施策等、年度の計画を策定（P）、それぞれの部門で実行（D）、内部監査、四半期毎に「安全推進委員会」において安全重点施策の進捗確認（C）を行い、年度末には「安全推進委員会」においてマネジメントレビューを実施、継続的な改善（A）に取り組んでいます。

また毎月、安全管理規程及び安全方針の周知徹底を図るとともに、安全管理の実施状況を確認、安全重点施策及び事故の再発防止対策等の安全向上施策など安全推進委員会で決定した事項を円滑に推進することを目的に「安全推進部会」、四半期に1回、役員及び管理職と従業員が安全について話し合う「安全ミーティング」を開催し、日常の業務に反映させ事故要因の排除と防止にも努めています。

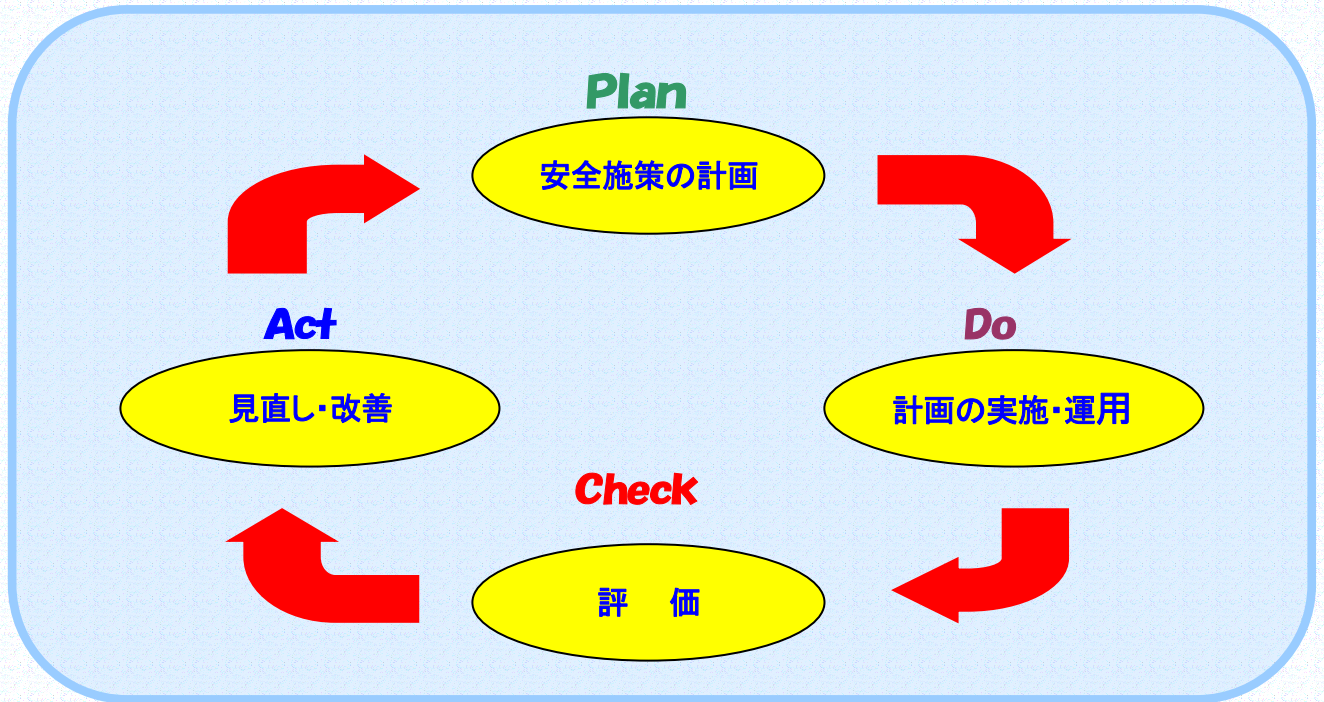


● 安全ミーティング

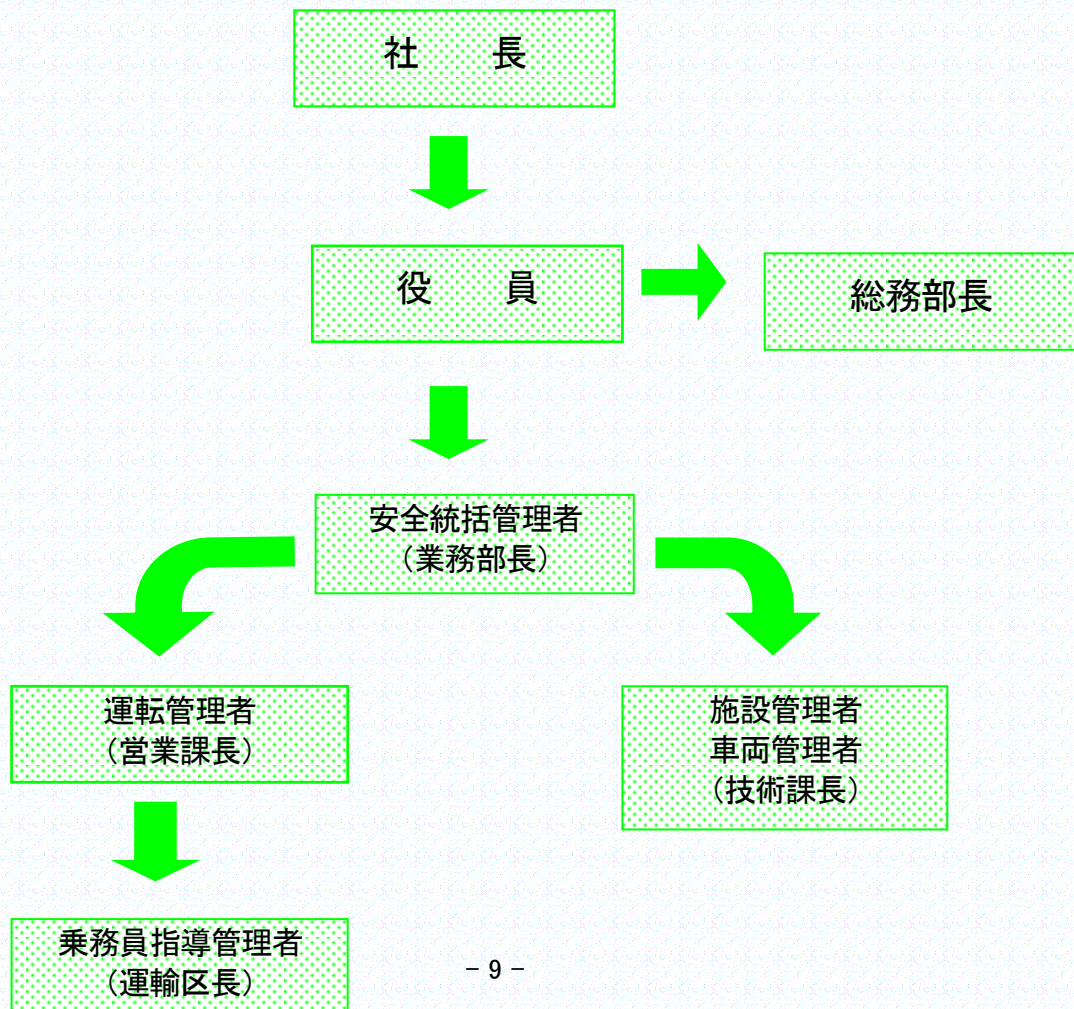


● 内部監査

● PDCAサイクル



● 安全管理体制



役職と役割

○社 長

輸送の安全の確保に関する最終的な責任を負う。

○安全統括管理者

輸送の安全の確保に関する業務を統括する。

○運転管理者

安全統括管理者の指揮の下、運転に関する事項を統括する。

○乗務員指導管理者

運転管理者の指揮の下、運転士の資質の保持に関する事項を管理する。

○施設管理者

安全統括管理者の指揮の下、軌道施設に関する事項を統括する。

○車両管理者

安全統括管理者の指揮の下、車両に関する事項を統括する。

○総務部長

輸送の安全の確保に必要な設備投資計画、予算計画、要員計画その他必要な計画事項をとりまとめ、業務部長との調整を統括する。また、安全管理に係る監査を実施する。

6. 皆さまとのご連携について

(1) 「お客さまとのふれあいを大切にしております」

2020年度は、世界規模で新型コロナウイルス感染症(COVID-19)が蔓延、日本もその感染拡大防止措置と3密を避けた新生活様式、ソーシャルディスタンスの推進、また二度にわたり緊急事態宣言が発出されたことにより、6月の「路面電車まつり」をはじめとする例年のイベントが全て中止となりましたが、そのコロナ禍中において、参加人数を少数に制限し感染予防を講じながら、皆さまへの日頃の感謝をお伝えする場として、9月に「筑鉄電車(赤電)カラー×1101形車撮影会」「恵美須町旧駅舎敷地内部品販売会」を開催、10月、11月は「ちん電あなご寿司」の販売、11月は「ちん電忘れ物市」、2月には「ちん電恵方セット」を販売しました。



●筑鉄電車(赤電)カラー×1101形車撮影会



●恵美須町旧駅舎敷地内部品販売会

